

地域子育て支援センター通信

地域子育て支援センターでは、子育て中の親子が安心して地域で暮らし、子育ての喜びを分かち合える「場」や、保護者や子どもたちが交流できる「場」の提供をしています。出産や育児の悩みや日々の暮らしの相談にのり、楽しく子育てができるようにお手伝いします。大人・子ども・みんなの遊び場、支援センターにお気軽に遊びに来てください。

【活動内容】

★フリーデー

毎週月曜日～金曜日
午前9時～正午、午後1時～午後4時45分
室内遊具や絵本など親子で自由に楽しめます。

★佐賀おでかけ広場

佐賀地域へ出張します。親子で自由に楽しめます。
大方地域の地域子育て支援センターも開所しています。

★子育て相談

毎週月曜日～金曜日
午前9時～正午、午後1時～午後5時
電話相談、来所相談、家庭訪問を行います。



5月の予定

★佐賀おでかけ広場

毎週火曜日 午前9時～午前11時
○5月生まれさんの誕生会 16日(火)
場所 あったかふれあいセンターさが(旧佐賀保育所)
☎31-4807
(悪天候の日はおでかけできない場合があります。)

★いっしょに遊ぼう 午前10時30分～午前11時

○5月生まれさんの誕生会 11日(木)
○英語であそぼう 18日(木)
黒潮町国際交流員(CIR) クレーマ・リンストロームさん

★第2回「子育て講座」

25日(木) 午前10時30分～午前11時30分
「山下家の読み聞かせ日記」

講師 高知こどものとも社 山下 陽佑さん
場所 地域子育て支援センター

(各種事情により、急遽変更になる場合があります。お電話でご確認ください。)

【利用対象】

町内在住(もしくは祖父母が在住)で、保育所・幼稚園に通っていない就学前の乳幼児とその保護者(家族)。また、妊婦の方、里帰り中の方も利用できます。※保育所や幼稚園に通っている人や、小・中・高校生などは利用をご遠慮いただいています。

これからママ・パパになる人も気軽に遊びに来てください。外出を控えている方が多いと思いますが、電話での相談も行っていますので、気軽にお電話ください。

○相談・お問い合わせ 地域子育て支援センター(大方中央保育所内) ☎43-0512

ねんきんコーナー

国民年金保険料の引上

令和5年4月分から令和6年3月分までの国民年金保険料は、月額1万6千520円です。

令和5年度の国民年金保険料額は、国民年金法第87条において、1万7千円とされていますが、平成16年度から物価と賃金の変動に基づき令和5年度の保険料改定率0.972を乗じることにより、1万6千520円となりました。

国民年金保険料の前納について

国民年金保険料を前納する場合は、期間および納付すべき額について、厚生労働省告示36号により定められました。

現金・クレジットカード納付で保険料を前納した場合、毎月払いと比べて2年前納なら1万4千830円、1年前納なら3千520円、6カ月前納でも810円の割引になります。

また、口座振替制度を利用して

保険料を前納した場合、毎月払いと比べて2年前納なら1万6千100円、1年前納なら4千150円、6カ月前納でも1千130円の割引となり、大変お得です。

口座振替・クレジットカード納付には次の方法があります。

- (1) 2年(4月～翌々年3月)分の前納
- (2) 1年(4月～翌年3月)分の前納
- (3) 6カ月(4月～9月、10月～翌年3月)分の前納
- (4) 毎月(早割、口座振替のみ)
- (5) 毎月(割引なし)

※口座振替・クレジットカード納付による令和5年4月からの前納(2年分・1年分・6カ月分・早割)の新規申込は、2月末日で受付を終了しましたが、令和6年4月分からの受付は行っています。

また、年度途中で新たに国民年金に加入された方も、任意の月から翌年度3月分まで納付書で納めていただくことができます。

※保険料額が30万円を超える納付書は、コンビニエンスストアでは利用できません。金融機関などで納めていただく必要がありますので、ご注意ください。

納めた国民年金保険料は「社会保険料控除」として全額控除の対象となり、税金の負担が軽減されます。

なお、国民年金には保険料納付が免除、猶予される制度もあります。納付が困難だからといってそのままにせず、役場または年金事務所の窓口で手続きを行ってください。

○お問い合わせ

☎ 4312800

本庁住民課 住基戸籍係

☎ 5513701

佐賀支所 地域住民課 総合窓口第2係

☎ 3411616

i デイサービス事業を実施
「人も自然も草花も爛漫」

4月5日(水)、大方町民館でハーバリウム教室を行いました。ブリザーブドフラワーにした「バイカオウレン」の葉を使用し、ハーバリウムを作成しました。



○お問い合わせ

佐賀支所 地域住民課 大方町民館係

☎ 4311204

i マイナンバー第2弾申し込み期限が延長されました(令和5年2月末までにマイナンバーカードの申請をした方対象)

マイナンバー第2弾の申し込み期限が、令和5年5月末から9月末までに延長されました(マイナンバーの申し込みができる方は、令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した方です)。マイナンバーの申し込みがまだの方で、申し込みのしかたがわからないという方も、役場でサポートを行っていますので、お気軽にご利用ください。

i 引き続きマイナンバーカード申請サポート(無料)を行っています

マイナンバーの対象となる申請期限は終了しましたが、役場では、マイナンバーカード申請サポートを引き続き行っています。まだ、マイナンバーカードをお持ちでない方は、ぜひご利用ください。

◆ サポート内容

- 顔写真撮影

- マイナンバーカード交付申請の代行
- ◆ お持ちいただくもの
- 通知カード
- QRコード付き申請書
- 本人確認書類(免許証や保険証など)

のいずれか1点

i マイナンバーカードの交付について

マイナンバーカードは、申請してから発行までに約4週間ほどかかります。カードは役場に届き、役場から交付についてのハガキを郵送します。

◆ お持ちいただくもの

- 通知カード
- 交付案内のハガキ
- 本人確認書類(左記のAの1点もしくはBの2点。有効期限があるものは有効期限内に限りません)

A

運転免許証・運転経歴証明書(平成24年4月1日以降のもの)・パスポート(旅券)・住民基本台帳カ

- 1点(顔写真付)・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・在留カード・特別永住者証明書・一時庇護許可書・仮在留許可書

B

健康保険証・年金手帳・各種年金証書・生活保護受給者証・児童扶養手当証書・顔写真付きの学生証や、社員証など

◆ 注意事項

マイナンバーカードの申請、受け取りの際は、必ず申請者本人がお越しく下さい。また、15歳未満の場合は、法定代理人(親権者)の方と一緒にお願いします。

○お問い合わせ

本庁住民課 住基戸籍係

☎ 4312800

佐賀支所 地域住民課 総合窓口第2係

☎ 5513701

